

泉大津市教育委員会会議 令和5年第1回定例会

会 議 事 項

(令和5年1月18日)

会 議 事 項

日程第 1 議案第 1 号 令和5年度小・中学校教職員一般人事及び管理職人事について

日程第 2 報告第 1 号 南公民館における開館時間の変更について

日程第 3 報告第 2 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

日程第 4 議案第 2 号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者の決定について

教育委員会資料
5. 1. 18
指導課

議案第 1 号

令和 5 年度小・中学校教職員一般人事及び 管理職人事について

1 趣 旨

令和 5 年度教職員人事基本方針に基づき、小・中学校一般教職員及び管理職人事に係る事務についての適正化を図る。

2 根拠法令

泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(7)教職員人事の基本方針に関すること。

第 3 条 教育委員会は、会議の議決に基づき、前条各号に掲げる事務を教育長に臨時に代理させることができる。

3 審議内容

令和 5 年度小・中学校一般教職員および管理職人事に係る事務を泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第 2 条及び第 3 条第 1 項に基づき、臨時に教育長に代理させる。

4 今後の予定

- ・ 3 月定例会 教職員一般人事及び管理職人事の報告

報告第1号

南公民館における開館時間の変更について

1 趣 旨

南公民館における年末の利用状況については、午後5時以降の利用がない状況であることを踏まえ、施設利用者への周知も実施し、理解も得られていることから開館時間を変更するにあたり、泉大津市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第2項により、教育長が教育事務を執行したので報告するものである。

2 変更内容

- ・開館時間 … (変更前) 午前9時から午後9時
(変更後) 午前9時から午後5時
- ・実施日 … 令和4年12月28日(水)

3 根拠法令

泉大津市立公民館条例施行規則

第6条 公民館の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、日曜日は午後5時までとする。

2 教育委員会が、特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

泉大津市教育委員会会議規則

(委任事務等の報告)

第11条 教育長は、教育委員会の事務委任等に関する規則第2条で委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を委員会に遅滞なく報告しなければならない。

報告第2号

泉大津市教育委員会の後援名義使用について

1 趣 旨

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認したので報告するものである。

2 根拠法令

泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱

第6条第2項 教育長は前項の規定により専決処理をしたときは、事後その旨を委員会に報告しなければならない。

3 報告対象期間

令和4年12月1日（木）～ 令和4年12月31日（土）

4 内 容

別紙1のとおり

【承認】

番号	専決日	実施日	件名	申請団体
1	R4.12.6	R5.2.19	第12回こども将棋大会	泉大津ライオンズクラブ
2	R4.12.9	R4.12.27	社会問題映画上映イベント事業	泉大津野外映画祭実行委員会
3	R4.12.13	R5.3.25	さくらまつり	さくらまつり実行委員会 (新)
4	R4.12.13	R5.2.11	2022年度和歌山大学教育学部共同研究 事業成果報告会	和歌山大学教育学部
5	R4.12.28	R5.3.12~ R5.3.19	こども✳アーティスト展	アトリエSubaru (新)